

八頭町長 吉 田 英 人 様

八頭町監査委員 田 中 壽 人

八頭町監査委員 西 尾 節 子

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づきその結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の種別 定期監査

監査の期日	監査の対象	監査の範囲
平成 28 年 11 月 9 日(水)	保健課、総務課、人権推進課、農業委員会事務局、建設課	平成 2 8 年 4 月 1 日から同年 9 月 3 0 日までに執行された財務に関する事務の執行状況
平成 28 年 11 月 10 日(木)	教育委員会事務局、地籍調査課、男女共同参画センター、税務課、産業観光課	
平成 28 年 11 月 15 日(火)	地方創生室、企画課、上下水道課、福祉事務所、福祉環境課、議会事務局	
平成 28 年 11 月 30 日(水)	郡家東保育所	

2. 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出を求めた監査資料を検討し内容を審査したほか、各担当課長等より説明を聴取して実施した。

### 3. 監査資料

「様式1 職員現況表・事務分掌表」、「様式2-1 平成28年度予算執行状況（歳入）」、「様式2-2 平成28年度予算執行状況（歳出）」、「様式3 平成28年度予算の充用・流用措置状況表」、「様式4 平成28年度国・県からの補助金等の歳入状況表」、「様式5 平成28年度補助金・交付金及び負担金の交付状況表」、「様式6 平成28年度工事執行状況表（工事請負金額300万円以上）」、「様式7-1 平成28年度事務事業委託契約状況表」、「様式7-2 平成28年度施設・設備等管理（保守管理）委託契約状況表」、「様式8 平成28年度賃貸借契約状況」、「様式9 平成28年度主要施策の執行状況表」、「様式10 平成28年度町税等の収入状況」、「自動車管理状況」等の提出を求めた。

### 4. 監査の結果

次のとおりである。なお、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

#### 【監査の事項別結果】

##### 1. 予算の執行状況

予算は、概ね目的に従って適正に執行されているものと認められたが、交付金が要求額より少なかったため来年度以降に延期された事業があった。  
（町道殿西谷線改良事業）

##### 2. 事務処理状況

- （1）収入事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
- （2）支出事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 3. 補助金・交付金及び負担金の交付状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 4. 工事執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 5. 事務事業委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

##### 6. 施設・設備等（保守管理）委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

7. 賃貸借契約状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
8. 主要施策の執行状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
9. 町税等の収入状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
10. 自動車の管理状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
11. 出納員証の交付状況  
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

#### 【監査意見】

##### ○税務課

町税の徴収率が前年 48.00%から 47.40%に 0.6 ポイント低下している。前年度に 6,031,084 円不納欠損処分を実施しており、一層の態勢強化が必要と思われる。

前年度に実施した不納欠損処分は対象者 108 名で、総額 14,151,177 円であった。その内容は町民税、固定資産税、軽自動車、さらには国民健康保険税、介護保険料である。不納欠損処分対象者の中には水道料、下水道使用料、住宅家賃、住宅資金貸付金等の滞納もあり、総額で 29,227,688 円が収入未済金として残っている。

結果として税務課の担当する町税等の債権は、地方税法第 15 条の 7 に該当する、徴収の見込めない債権として不納欠損処分を行ったが、同じ対象者に対し他の課が担当している使用料等の債権は、徴収の見込める債権として 31 名の滞納者に対し、徴収を続けている。こうした対応は行政の均一性を欠き、滞納者から不信を招く恐れがある。

滞納者の生活実態、家計の収支、財産・借金の状況などの情報を担当部署が共有し、責任部署を明確にして、滞納者の実情に沿った具体的かつ統一的収納方針が必要と思われる。特に必要な滞納者については専任の担当者を設け、窓口を一本化して対応するなどの方策も必要と思われる。

##### ○人権推進課

住宅資金の償還金について延滞した場合の延滞金が徴収されていないと思われるが、その理由と根拠を明らかにされたい。また、平成 27 年度決算において税等の不納欠損処分が行われているが、住宅資金の借り受け人の中にもその該当者があると思われる。貸付債権の状況と今後の収納方針を明らかにされたい。

○建設課

町営住宅使用料の滞納整理に期待した成果が見えない。原因を明確にして徴収態勢の強化を求めたい。

なお、平成27年度決算において税等の不納欠損処分が行われているが、町営住宅使用料の滞納者の中にもその該当者があると思われる。その該当者の町営住宅使用料の滞納の状況と今後の収納方針を明らかにされたい。

○上下水道課

上下水道の使用料及び分担金の滞納について、平成27年度決算において税等の不納欠損処分が行われているが、上下水道の使用料及び分担金の滞納者の中にもその該当者があると思われる。その該当者の上下水道の使用料及び分担金の滞納の状況と今後の収納方針を明らかにされたい。

○教育委員会事務局

体育施設使用料の徴収及び収納事務について委託されているが、領収書の様式に不備がみられる。収納については、八頭町財務規則第9条又は第35条の取り扱いに準じた事務処理を求めたい。